

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
営業収益 (百万円)	18,006	17,825	35,510
経常利益 (百万円)	2,540	1,850	4,328
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,272	667	2,201
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	14,374	14,374	14,374
発行済株式総数 (株)	79,323,844	79,323,844	79,323,844
純資産額 (百万円)	57,060	57,877	57,600
総資産額 (百万円)	240,713	243,564	238,621
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	16.26	8.53	28.13
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	23.7	23.8	24.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	981	1,133	2,856
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	351	303	987
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	451	761	1,859
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	9,639	8,827	9,493

回次	第33期 第2四半期 会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.93	5.16

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済の成長鈍化をはじめとした海外景気の下振れ等により、景気の先行きに不透明感が増したものの、政府の各種政策効果を背景に企業収益や雇用情勢の改善傾向が続く、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復の動きが続きました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しましたが、一方でカードキャッシングは、取扱高において改善傾向が見られるものの、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により融資残高は引き続き減少する等厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は「暮らしに密着した付加価値の高いサービスを創造する」を企業ビジョンに掲げ、4月にはカー用品販売最大手の㈱オートバックスセブンとの提携による事業者向けクレジットカード「オートバックス ビジネスカード」の発行、7月には主力商品である「P-oneカード」の新たなラインナップとして、お支払いの自由度が高く、業界トップクラスの高還元率を誇る「P-one Wiz（ピーワンウィズ）」の発行を開始するなど、新たな商品・サービスの開発、営業ネットワークの拡大に向けた取り組みを進めました。

当第2四半期累計期間における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、成長戦略の中核を担う「ファミマTカード事業」の持続的な拡大に伴い、ショッピングリボ残高が堅調に推移したこと等により、信用購入あっせん収益は127億11百万円（前年同期比8.1%増）となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き残高が減少し、融資収益は34億51百万円（同17.2%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では178億25百万円（同1.0%減）となりました。

営業費用につきましては、調達金利の低下に伴う金融費用の減少があったものの、利息返還関連費用等の各種販売管理費の増加により159億80百万円（同3.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益は18億44百万円（同27.1%減）、経常利益は18億50百万円（同27.1%減）、四半期純利益は法人税率引き下げによる繰延税金資産の取崩により、6億67百万円（同47.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて49億43百万円増加し、2,435億64百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が87億34百万円増加した一方で、営業貸付金が33億43百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて46億66百万円増加し、1,856億87百万円となりました。これは主に、買掛金が17億55百万円増加したこと、利息返還損失引当金が11億45百万円増加したこと及び有利子負債が11億52百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前事業年度末から2億76百万円増加し、578億77百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億76百万円増加したことによるものです。

また、自己資本比率は、23.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、6億65百万円減少の88億27百万円となりました。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、11億33百万円の減少（前年同四半期累計期間は9億81百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が18億50百万円、割賦売掛金の増加が87億34百万円、営業貸付金の減少が33億43百万円、仕入債務の増加が17億55百万円となったことによるものです。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億3百万円の減少（前年同四半期累計期間は3億51百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が51百万円となったこと及び無形固定資産の取得による支出が2億52百万円となったことによるものです。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、7億61百万円の増加（前年同四半期累計期間は4億51百万円の減少）となりました。これは主に、有利子負債の純増額が11億52百万円となった一方で、配当金の支払額が3億90百万円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 営業実績

部門別取扱高

部門別	前第2四半期累計期間 自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	201,742	203,907
個別信用購入あっせん(百万円)	115	148
融資(百万円)	16,302	16,075
その他(百万円)	2,404	2,460
計(百万円)	220,565	222,591

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個別信用購入あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

部門別営業収益

部門別	前第2四半期累計期間 自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自平成27年3月1日 至平成27年8月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	11,743	12,696
個別信用購入あっせん(百万円)	16	14
融資(百万円)	4,169	3,451
その他(百万円)	2,076	1,662
計(百万円)	18,006	17,825

(注) 営業収益には、消費税等は含めておりません。

営業貸付金等の内訳

() 貸付金の種別残高内訳

平成27年8月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	227,920	98.8	42,515	96.9	16.14
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	1	0.0	7.00
住宅向	-	-	-	-	-
計	227,921	98.8	42,517	96.9	16.14
事業者向	2,661	1.2	1,378	3.1	13.81
計	2,661	1.2	1,378	3.1	13.81
合計	230,582	100.0	43,896	100.0	16.07

() 資金調達内訳

平成27年8月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	126,655	0.74
その他	29,904	0.64
社債、コマーシャル・ペーパー	28,000	0.57
債権流動化債務	1,904	1.64
合計	156,559	0.72
自己資本	81,578	-
資本金・出資金	14,374	-

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

() 業種別貸付金残高内訳

平成27年8月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	78	0.0	44	0.1
建設業	874	0.4	415	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食業	796	0.3	423	1.0
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
サービス業	423	0.2	232	0.5
個人	226,656	98.9	42,517	96.9
その他	482	0.2	263	0.6
合計	229,309	100.0	43,896	100.0

() 担保別貸付金残高内訳

平成27年8月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	1	0.0
財団	-	-
その他	-	-
計	1	0.0
保証	-	-
無担保	43,894	100.0
合計	43,896	100.0

() 期間別貸付金残高内訳

平成27年8月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルピング	219,876	95.4	42,299	96.3
1年以下	10,156	4.4	1,120	2.6
1年超5年以下	327	0.1	231	0.5
5年超10年以下	223	0.1	244	0.6
10年超15年以下	-	-	-	-
15年超20年以下	-	-	-	-
20年超25年以下	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-
合計	230,582	100.0	43,896	100.0
1件当たり平均期間			-	

- (注) 1 リボルピング方式による貸付金は、期間によらず、リボルピングの欄に計上しております。
 2 1件当たり平均期間は、リボルピングが含まれるため算出しておりません。

割賦売掛金残高

部門別	前第2四半期会計期間末 平成26年8月31日現在	当第2四半期会計期間末 平成27年8月31日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	171,118	183,749
個別信用購入あっせん(百万円)	308	303
計(百万円)	171,426	184,053

営業貸付金残高

部門別	前第2四半期会計期間末 平成26年8月31日現在	当第2四半期会計期間末 平成27年8月31日現在
融資(百万円)	52,076	43,896
計(百万円)	52,076	43,896

クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前第2四半期累計期間 自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自平成27年3月1日 至平成27年8月31日
クレジットカード会員数(名)	5,019,677	4,851,754
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	8,021,569	8,331,465
個別信用購入あっせん(件)	68	41
消費者融資(件)	79,812	76,022
計(件)	8,101,449	8,407,528

- (注) 利用件数については、平成26年8月及び平成27年8月における月間利用件数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月31日	-	79,323	-	14,374	-	15,664

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山二丁目5番1号	21,130	26.64
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,015	2.54
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,646	2.08
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	556	0.70
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM&FG証券㈱)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	546	0.69
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウント (常任代理人 クレディ・スイス証券㈱)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	487	0.61
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	477	0.60
UBS AG LONDON A / C I P B SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	450	0.57
計	-	66,837	84.26

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,072千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.35%)あります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 2,015千株

日本マスタートラスト信託銀行㈱ 1,646千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,072,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,183,000	781,830	同上
単元未満株式	普通株式 68,144	-	同上
発行済株式総数	79,323,844	-	-
総株主の議決権	-	781,830	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義失念株式がそれぞれ1,500株(議決権15個)及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区芝一 丁目5番9号	1,072,700	-	1,072,700	1.35
計	-	1,072,700	-	1,072,700	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成27年 2月28日	当第2四半期会計期間 平成27年 8月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,493	8,827
割賦売掛金	175,318	184,053
営業貸付金	1 47,239	1 43,896
その他	10,826	10,507
貸倒引当金	13,876	12,870
流動資産合計	229,002	234,414
固定資産		
有形固定資産	362	292
無形固定資産	4,685	4,265
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,602	4,623
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	4,570	4,591
固定資産合計	9,618	9,150
資産合計	238,621	243,564
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,367	13,122
短期借入金	14,000	19,000
1年内返済予定の長期借入金	51,633	39,545
コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000
1年内返済予定の債権流動化債務	3,978	1,904
その他の引当金	352	349
その他	4,214	4,804
流動負債合計	93,545	86,725
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	57,791	68,110
退職給付引当金	393	420
利息返還損失引当金	9,276	10,421
その他	14	9
固定負債合計	87,475	98,961
負債合計	181,020	185,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	28,703	28,979
自己株式	1,300	1,300
株主資本合計	57,593	57,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	7
評価・換算差額等合計	6	7
純資産合計	57,600	57,877
負債純資産合計	238,621	243,564

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自平成27年3月1日 至平成27年8月31日
営業収益		
信用購入あっせん収益	11,760	12,711
融資収益	4,169	3,451
その他の収益	2,076	1,662
営業収益合計	18,006	17,825
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,706	2,844
利息返還損失引当金繰入額	2,429	2,947
その他	9,603	9,575
販売費及び一般管理費合計	14,740	15,366
金融費用		
支払利息	556	445
その他の金融費用	179	168
金融費用計	736	613
営業費用合計	15,476	15,980
営業利益	2,529	1,844
営業外収益		
雑収入	13	9
営業外収益合計	13	9
営業外費用		
雑損失	2	3
営業外費用合計	2	3
経常利益	2,540	1,850
税引前四半期純利益	2,540	1,850
法人税、住民税及び事業税	739	706
法人税等調整額	528	476
法人税等合計	1,267	1,182
四半期純利益	1,272	667

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自平成27年3月1日 至平成27年8月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,540	1,850
減価償却費	547	510
のれん償却額	188	188
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,088	1,006
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	988	1,145
割賦売掛金の増減額（は増加）	11,258	8,734
営業貸付金の増減額（は増加）	5,931	3,343
仕入債務の増減額（は減少）	4,090	1,755
その他	420	588
小計	2,359	357
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,378	776
営業活動によるキャッシュ・フロー	981	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	146	51
無形固定資産の取得による支出	207	252
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	351	303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,000	5,000
長期借入れによる収入	27,811	28,396
長期借入金の返済による支出	28,580	30,165
債権流動化の返済による支出	2,346	2,074
配当金の支払額	332	390
自己株式の取得による支出	0	0
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	451	761
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182	665
現金及び現金同等物の期首残高	9,456	9,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,639	8,827

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更に伴う当第2四半期累計期間の期首の利益剰余金及び当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで	33.1%
平成29年3月1日以降	32.3%

この税率変更により、繰延税金資産の純額が442百万円減少し、法人税等調整額(借方)が442百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 営業貸付金の不良債権の状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度	当第2四半期会計期間
	平成27年2月28日	平成27年8月31日
破綻先債権	423 百万円	285 百万円
延滞債権	2,153 "	2,030 "
3ヶ月以上延滞債権	1,057 "	856 "
貸出条件緩和債権	2,730 "	2,191 "
計	6,364 "	5,364 "

不良債権の内容は次のとおりであります。

(破綻先債権)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。

(延滞債権)

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

(3ヶ月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日
現金及び預金	9,639 百万円	8,827 百万円
現金及び現金同等物	9,639 "	8,827 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成26年2月28日	平成26年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月9日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成26年8月31日	平成26年11月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	当第2四半期累計期間 自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日
1 株当たり四半期純利益	16.26円	8.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,272	667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,272	667
普通株式の期中平均株式数(株)	78,251,411	78,251,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成27年10月8日開催の取締役会において、平成27年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 391百万円
- (2) 1株当たりの金額 5円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月8日

ポケットカード株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。